

認知症

豊中市

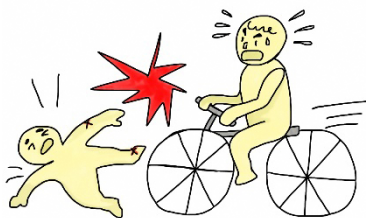
個人賠償責任保険

認知症個人賠償責任保険ってなに？

認知症の人が日常生活における偶然な事故により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したことなどによって、ご本人やご家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、その賠償金を保険で補償します。

こんな時に保険が適用されます

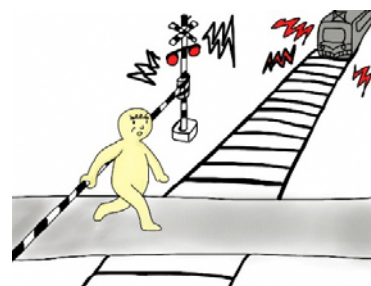
自転車で歩行者とぶつかり
ケガを負わせてしまった



お店の陳列品を誤って
落として壊してしまった



誤って線路に立ち入り
電車を止めてしまった



保険の加入要件は？

市内に居住していて、徘徊（ひとり歩き）により、行方不明になる恐れのある
65歳以上 又は **若年性認知症の人**

申請できる人は？

- 加入要件を満たす本人
- 配偶者・親族 など

保険費用は？

無料！

※保険料は市が全額負担

保険金額は？

上限 **3億円**

お問
合せ

豊中市 福祉部 長寿安心課

☎ 06-6858-2856

✉ choujuanshin@city.toyonaka.osaka.jp

申込方法

2つの方法があります。

- 1 右のQRコードを読み取り、電子申込システムからお申込み。
- 2 長寿安心課ホームページから申込書をダウンロード・印刷し、必要事項を記入のうえ、郵送もしくは窓口にてお申し込み。

※申込書は郵送することも可能です。必要な場合は、長寿安心課までご連絡ください。

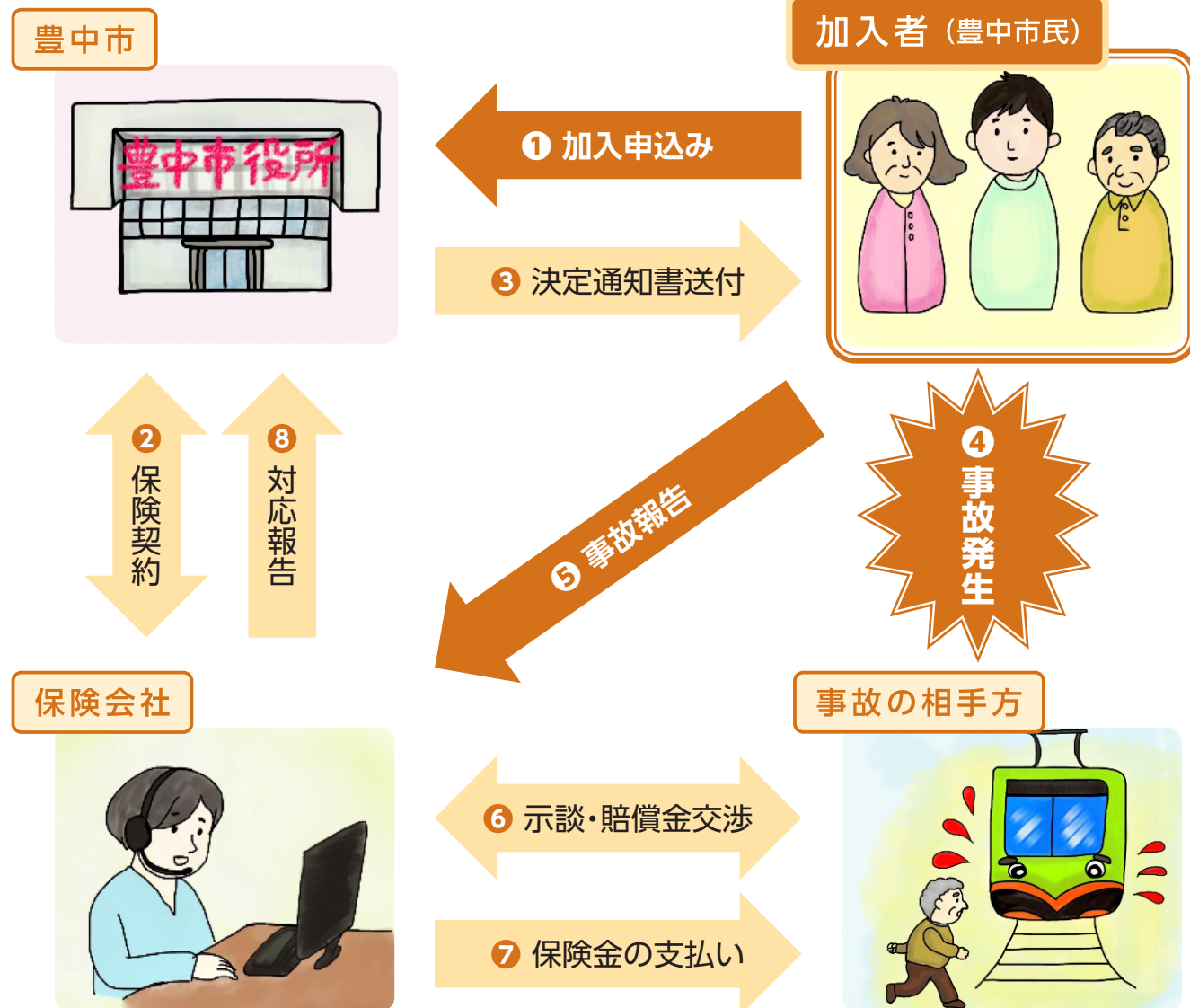


1 電子申込システム



2 長寿安心課HP

保険適用の流れ



事故が起こった際には、24時間365日対応の専用コールセンターが事故の相談に応じます。